

株式会社ハニードライ

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：管理職(課長級以上)に占める女性割合を40%以上とする。

〈実施期間・取組内容〉

- 令和4年4月～ 全女性社員に対して、キャリアアップへの意識啓発を目的とした働きかけを行う。
- 令和5年4月～ キャリアアップを希望する女性社員に対して将来の活躍を見据えた配置換え等を実施する。
- 令和6年4月～ 将来の活躍が見込まれる女性社員を管理職(課長級以上)に昇進させる。
- 令和7年4月～ 社員から意見を聴取し、男女校正かつ適切な昇進基準について検討する。

目標2：所定外労働を削減するため、「ノー残業デー」を実施する。

〈実施期間・取組内容〉

- 令和4年4月～ 所定外労働の現状を把握し、実施方法について検討する。
- 令和5年4～ 「ノー残業デー」を実施する。
- 令和6年4～ 社員から意見を聴取し、最適な実施方法について検討する。

目標3：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1カ月以上の育休取得」を目指し、両立支援制度の更なる周知・普及や意識啓発を行う

〈実施期間・取組内容〉

- 令和6年6月～ 社内掲示板などで、社員に制度の周知を図る。
- 令和6年10月～ 「育児休業取得率100%」及び「1カ月以上の育休取得」を推奨

目標4：労働者が子供の看護のための休暇について連続しない時間単位での取得を認める等、利用しやすい制度の導入

〈実施期間・取組内容〉

- 令和6年6月～ 社員から意見を聴取し、導入の検討をする。
- 令和6年10月～ 社内掲示板などで、社員に制度の周知を図る。